

## 遠野市農業委員会委員募集要項

- 1 募集人数 19人
- 2 任期  
令和6年3月2日から令和9年3月1日まで
- 3 身分  
遠野市の特別職の非常勤職員
- 4 職務内容  
農地の権利移動や転用に係る許認可業務及び担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進等に伴う現地での調査、指導及び監視業務等
- 5 委員報酬 月額 33,700円以内
- 6 推薦を受ける者及び応募する者の資格  
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その業務を適切に行うことができる者であって、農業委員会委員選任予定日において、次のいずれにも該当する者とする。
  - (1) 原則として市内に住所を有する者
  - (2) 市の一般職の職員でない者
  - (3) 満20歳以上である者
- 7 推薦及び応募に係る手続き等  
規定の様式に必要な事項を記入のうえ、(3)の添付書類を添えて、郵送又は持参により、遠野市産業部農林課又は遠野市農業委員会事務局までご提出ください。  
なお、推薦及び応募に係る書類は返却しませんのでご了承ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者等（個人）が推薦する場合	【様式1号】
法人又は団体が推薦する場合	【様式2号】
応募する場合	【様式3号】

(2) 様式の入手方法

次の窓口に備えるほか、遠野市ホームページからもダウンロードできます。

窓口	所在地	電話番号
遠野市産業部農林課 遠野市農業委員会事務局	028-0592 中央通り9番1号	62-2111
遠野地区センター (市民センター内)	028-0524 新町1番10号	62-4411
綾織地区センター	028-0532 綾織町下綾織字且の鼻26番地	62-2838
小友地区センター	028-0481 小友町16地割105番地1	68-2001
附馬牛地区センター	028-0663 附馬牛町下附馬牛11地割40番地1	64-2001
松崎地区センター	028-0541 松崎町白岩字薬研淵1番地3	62-2885
土淵地区センター	028-0555 土淵町土淵6地割5番地3	62-2837
青笹地区センター	028-0503 青笹町青笹13地割3番地1	62-2836
上郷地区センター	028-0776 上郷町板沢11地割5番地4	65-2022

達曽部地区センター	028-0305	宮守町達曽部 15 地割 31 番地 1	6 9-5 0 5 5
宮守総合支所	028-0392	宮守町下宮守 29 地割 77 番地	6 7-2 1 1 5

【遠野市ホームページ】

<http://www.city.tono.iwate.jp>

### (3) 添付書類

ア 被推薦者又は応募者の住民票（発行後 3 カ月以内のもの、本籍、続柄等記載省略可）

イ 被推薦者又は応募者が認定農業者（農業経営改善計画認定申請書提出済の者（以下「認定申請中の者」という）を含む）である場合は、認定農業者証の写し。

ただし、認定申請中の者については、遠野市農業委員選考委員会の開催期日前までに認定農業者であることを証明する書類の写しを提出してください。

## 8 受付期間

令和 5 年 11 月 9 日（木）から令和 5 年 12 月 8 日（金）まで（必着）

※ 持参される場合は、市役所開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までに提出してください。

※ 書類の提出期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に遠野市のホームページ等により公表します。

## 9 選定方法

遠野市農業委員会委員選考委員会を開催し、提出された書類をもとに選定します。（必要に応じて面接を行う場合があります。）

結果については、2 月上旬にホームページ等により公表するとともに、結果通知文書を発送します。

## 10 推薦及び応募に係る書類の提出及び問合せ先

遠野市中央通り 9 番 1 号

遠野市産業部農林課

遠野市農業委員会事務局

電話 6 2-2 1 1 1

## 11 その他

受付期間の中間及び期間終了後に、遠野市のホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

(1) 推薦者（個人）については、氏名、職業、年齢及び性別

(2) 推薦者（法人又は団体）については、名称、目的、代表者又は管理人の氏名、構成員の数及び構成員の資格・要件

(3) 被推薦者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別

(4) 推薦者の応募の理由

(5) 推薦者が被推薦者を遠野市農業委員会農地利用最適化推進委員に推薦しているか否かの別、又は応募者が遠野市農業委員会農地利用最適化推進委員に応募しているか否かの別

(6) 被推薦者の数及び認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

(7) 応募者の数及び応募者の認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数